

# 冬季除雪作業 にご協力ください

## 皆さんのご協力が不可欠です

### ❶ 出入口の除雪は各ご家庭で

除雪車が通った後に残った玄関や車庫前などの雪は、機械除雪では大変困難です。残った雪はお手数でも各ご家庭で処理していただきますようお願いいたします。

### ❷ 早朝作業にご理解を

除雪作業は、朝の通勤・通学路線を確保することを第一優先としているため、早朝の除雪作業は欠かすことができません。皆さんのご理解をお願いいたします。

### ❸ 道路に雪を出さないで

除雪作業が行われた後の道路や、消雪、ロードヒーティングが設置されている道路上に雪を出すことは、交通障害の発生につながりますので、ご遠慮ください。

### ❹ 路上駐車はしない

除雪作業時に最大の障害となるのが路上駐車です。緊急車両の通行等にも支障をきたすため、日頃から「路上駐車はしない！させない！」を意識しましょう。

### ❺ 道路への飛び出しに注意を

道路への飛び出しは事故へとつながります。子どもの雪遊びでは場所の選定や安全について保護者が十分に注意を払ってください。

### ❻ 鉄板や側溝ふたの放置は危険

子どもや高齢者が側溝に落ちてケガをする事故が増えているため、雪処理目的で取り外した側溝のふたやグレーチングは速やかに元に戻しましょう。



参照)

■ 除雪作業の確認  
お使いのパソコンやスマートフォンから、複数台の除雪車両の作業状況をリアルタイムに確認することができます。(次頁

お願ひします。

■ 除雪に関する要望  
除雪に関する要望等は各区の区長さんを通じて申し出るようお願いいたします。

■ 消雪・融雪施設の稼働  
町内の消雪・融雪施設は12月中旬の稼働を予定しています。急な降雪時は交通事故等に十分注意してください。

■ 除雪出動の基準

除雪作業の実施は、天候や気温、降雪量を確認して判断します。積雪量が基準を超えると判断された場合に、通勤・通学等に支障がないよう除雪作業を開始します。

除雪車両運行管理システム

## 【みなかみ町】除雪作業車両追跡MAP



### 🚛 車両運行状況をリアルタイム通信

各除雪車両に設置している端末からGPS（全地球測位システム）通信し、運行状況を記録しています。蓄積された最新の運行データを取得することで、複数台の車両の位置情報や運行状況をリアルタイムに確認することができます。

### 🚛 専用ソフト不要で利用可能

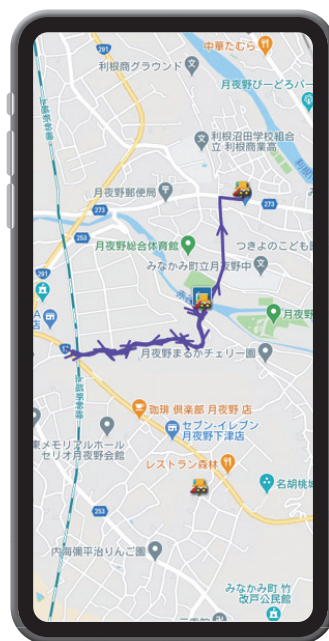
インターネットサービスの多くは、専用ソフトを必要とすることから、ソフトがインストールされていない端末からは情報にアクセスできないといった問題を抱えています。本システムは専用ソフト不要で利用できます。

### 🚛 表示内容をカスタマイズ

表示地区指定、車両現在地の表示の有無、軌跡表示、日時指定など、さまざまな指定をして運行状況を表示させることが可能です。例えば、外出の予定がある場合、これから通る道に車両が運行したかどうか表示内容を指定することができます。

### 🚛 24時間いつでもどこでも利用可能

お使いのパソコンやスマートフォンで閲覧可能となっています。24時間いつでもどこでも運行状況を確認することができるため、快適にご利用いただけます。



車両の  
位置情報や運行経路を  
リアルタイムに  
チェック！



## 気象情報ライブカメラ

町では、町内14カ所に定点カメラを設置し、その内9カ所で計測した積雪量や降水量などの気象情報を町ホームページで公表しています。国土交通省や群馬県が所管している道路の状況も併せて確認することができますので、お出かけの際などにご利用ください。

■気象観測ポイント 大芦・藤原・大穴・谷川・湯原・湯楡曾・猿ヶ京・須川・入須川・布施・新巻・小川・月夜野・後閑 ※赤字は計測ポイント

■計測項目 積雪深、1日降雪量、降水量、気温



みなかみ町 ライブカメラ 検索

## 住宅屋根雪下ろし費用等を助成します 《高齢者および要援護者》 冬期生活支援事業

問い合わせ先 町民福祉課 高齢介護係 ☎0278(62)2280

### ■事業の目的

労働的かつ経済的に自力で除雪等が困難な高齢者および要援護者に対して、冬期間の安全な暮らしを確保することを目的とします。

### ■助成を申請できる期間

令和4年12月1日（木）～令和5年3月31日（金）

### ■助成を利用できる世帯

①在宅で日常生活を営むのに支障のある、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯または80歳以上の高齢者のみの世帯、もしくはそれと同等の環境にある高齢者のみの世帯

②身体障害者手帳の交付を受けた人で、1級および2級に該当された人のみで構成された世帯

※ただし、町民税の所得割が課税されている世帯や、親族等から同等の支援を受けることができる世帯、集合住宅にお住まいの世帯等は対象外

### ■助成を受けるには

民生委員さんを通じて町に申請をしていただきますので、除雪をする前に担当地区の民生委員さんにご相談ください。なお、申請の際には領収書（原本）および除雪前後の写真が必要となります。

### ■助成の内容

#### ①除雪支援

生活の本拠となる建物等の除雪（屋根の雪下ろしおよび玄関周り等の日常生活に支障を来す場所の除雪）にかかった費用の3分の2を町が助成します。ただし、助成限度額はワンシーズン4万円とし、それを超えた費用は自己負担となります。

#### ②冬期居宅支援

お住まいの建物が積雪により倒壊の恐れがあると認められた場合、町で委託した民間施設に一時居住できます。1泊2食付きで、費用の半額を町が助成します。ただし、居宅支援を受けられる期間は最長で1か月です。

**雪かきボランティア募集!!** 12月～3月にかけて高齢者のみの世帯を中心に除雪作業を行っていただけるボランティアを随時募集しています。

問い合わせ先：町社会福祉協議会 ☎0278(62)0081 ✉fukushi@minakamishakyo.jp

## 水道の冬支度はお早めに!

問い合わせ先 生活水道課 上下水道係 ☎0278(25)5014

### ■水道管の凍結防止対策

水道管は寒さに弱く、特に強い風が当たる場所では凍結や破損の可能性が高くなります。凍結防止対策として、地上に出ている水道管に保温材や保温ヒーターを巻く方法があります。

### ■水道管が凍結したら?

水道管が凍結した場合、凍結した部分にタオルなどを巻いて蛇口を開き、30～40度ぐらいのぬるま湯をゆっくりとかけて凍結部分を溶かしてください。熱湯などで急速に水道管や蛇口を温めると破損する場合がありますのでご注意ください。ご自身で対応できない場合は有料修繕工事となりますが、町指定給水装置工事事業者へご相談ください。

### ■積雪時の水道検針

12月から3月にかけての積雪期でも通常どおり検針を行います。積雪量が多く検針できない場合は、前年同時期の水量などを参考にして水道料金を請求させていただきます。この場合は次回の検針で調整しますので、ご理解とご協力をお願いします。



▲施工前

▲施工後



▲保温材

### ■水道料金に関する業務の委託

水道料金に関する開閉栓業務や料金収納業務、給水停止業務などを(株)両毛ビジネスサポートに委託しています。水道に関する問い合わせ・申し込み等お気軽にご相談ください。

(株)両毛ビジネスサポートみなかみ事業所（生活水道課内）☎0278(62)3977

# この冬の省エネ・節電へのご協力を!

問い合わせ先 生活水道課 生活環境係 ☎0278(25)5003

この冬の電力需給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。また、ロシアのウクライナ侵略により、国際的な燃料価格は引き続き高い水準を推移しており、燃料を取り巻く情勢

は予断を許さない状況です。

そのため、政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をします。町民の皆様には、需給ひっ迫時への備えを講じつつ、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いします。

家庭の省エネ・節電メニュー		節電効果 (削減率)
暖房	重ね着などをして、室温設定を下げましょう。 (右記の節電効果はエアコンを使用時に室内温度を22℃から20℃に下げた場合の数値)	2.7%
	目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。 (右記の節電効果はエアコンの場合の数値)	0.8%
	窓には厚手のカーテンを掛けましょう。 (右記の節電効果はエアコンの場合の数値)	0.8%
	扇風機やサーキュレータで部屋の上部の暖気を循環させましょう。	—
照明	リビングや寝室などの部屋の明るさを下げましょう。	1.5%
	不要な照明はすべて消しましょう。	4.5%
冷蔵庫	冷蔵庫の冷やしすぎを避け(「強」→「中」)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。 ※食品の傷みには注意してください。	1.5%
	壁との間に適切な間隔を開けて設置しましょう。	—
テレビ	省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていないときは消しましょう。	1.0%
温水洗浄便器	タイマー節電機能を利用しましょう。機能がなければ便座保温・温水の設定温度を下げ、便座のふたを閉じましょう。	0.2%
洗濯機	洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをしましょう。	0.3%
乾燥機	衣類乾燥機(洗濯機の乾燥機能含む)や浴室乾燥機は、部屋干しと併用して使用時間を短くしましょう。	0.5%
こたつ	使用時間を半分にしましょう。	1.0%
	上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。	—
電気カーペット	暖房面積を半分にしましょう。	0.9%
	電気カーペットの下に断熱マットを敷きましょう。	—

※「節電効果」は1日間の家庭での電気使用量に対する節電効果の概算値です。地域・気候条件等によって節電効果は変動します。(経済産業省資料)

アドバイス

省エネ家電に  
買い替えると

## 電気代がこんなにおトク!

せっかちな我が  
もったいないのじゃ!

**照明器具** 10年前と比べて

(ほぼ同じ明るさの一般電球とLEDランプを比較)

-86%

**冷蔵庫** 10年前と比べて

(定格内容積401~450Lの10年前冷蔵庫と最新冷蔵庫の比較)

-46%

**テレビ** 10年前と比べて

(2010年の32V型液晶テレビと2020年の同型テレビを比較)

-31%

**エアコン** 10年前と比べて

(冷暖房兼用・壁掛け型・冷房能力2.8kwクラスを比較)

-10%

**温水洗浄便座** 10年前と比べて

(2011年の製品と2021年の製品の年間の費電力量の比較(瞬間式)・節電機能を使用した場合を比較)

-7%



省エネ製品買換ナビゲーション  
「しんきゅうさん」

※環境省:  
COOL CHOICE資料

# 沼田市 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 一般廃棄物処理広域化に関する協定を締結しました

問い合わせ先 利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会 ☎0278(22)3202

## ■現在の処理

利根沼田地域における一般廃棄物については、沼田市の清掃工場、上川田最終処分場、片品村の尾瀬クリーンセンター、みなかみ町のオリ根アメニティパークなど、それぞれのごみ処理施設により処理を行っています。

## ■課題

これらの処理施設については、現在老朽化などの実情により、早急な建て替え等の対応が必要な状況です。また、今後人口減少や少子高齢化が想定される中、住民サービスの維持を行っていくためには、持続可能な適正処理および経費削減の観点から、近隣市町村が連携し、行政サービスの効率化を図っていくことが喫緊の課題となっています。

## ■基本合意書および協定書の締結

このようなことから、群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の5市町村における広域処理について、検討を行ってきました。その結果、ある一定の方向性が見いだされたことから、このたび5市町村間において「一般廃棄物処理広域化に関する基本合意書」および「一般廃棄物処理広域化に関する協定書」の締結を行い、一般廃棄物の広域処理に向けた取り組みを本格的に推進していくこととなりました。協定書の内容については町ホームページに掲載しています。こちらの2次元コードからご覧ください。



▲左から梅澤村長(片品)、外山村長(川場)、星野市長(沼田)、堤村長(昭和)、阿部町長(みなかみ)



▲一般廃棄物処理広域化に関する協定書

年 月	経 緯	主 体
平成29年3月	群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン策定	群馬県
平成30年11月	利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会設立準備会 発足	群馬県
令和2年7月	利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会 設立	構成5市町村
令和4年3月	利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会に関する協定書 締結 (プロジェクト・チーム設置に関する協定)	構成5市町村
令和4年9月	沼田市 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 一般廃棄物処理広域化に関する基本合意書 締結 (構成5市町村で一般廃棄物の広域処理を行うことの合意)	構成5市町村
令和4年11月	沼田市 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 一般廃棄物処理広域化に関する協定書 締結 (一般廃棄物広域処理に伴う基本的事項についての協定)	構成5市町村

# サルから地域農地を守りましょう～適切な<sup>ざんさ</sup>残渣処理～

問い合わせ先 農林課 獣害対策センター ☎0278(64)0111

## ■サルの被害を減らすためには

「環境整備」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの対策をバランスよく、「地域全体」で取り組むことが大切です。農作業が忙しいとつい、残渣処理を後回しにしているませんか？その「後回し」がサルにとっては美味しい「餌付け」になっているかもしれません…残渣は人間には「不要なもの」でも、サルにとっては「魅力的なエサ」です。



▲残渣を食べるニホンサル



▲放置果樹(柿)



生ごみの放置

二番穂

(ひこばえ)の放置

## ■意外に忘れられがちですが…

稲の刈株から伸びた「二番穂（ひこばえ）」もサルにとっては貴重なエサです。また、家庭の生ごみやお墓のお供え物なども放置すればサルのエサになる可能性があります。

サルは「この地域にあれば魅力的なエサがある!!!」と分かると山から里へ移ってきてしまいます。残渣はなるべく早く処分するとともに、屋外に生ごみなどを放置ないようにしましょう。

## ■収穫を終えたらやって頂きたいこと

家庭菜園などでは、残渣は早めに処理しましょう。農地では残渣処分やトラクターなどでのすき込みを早めに行いましょう。（早めのすき込みにより残渣の分解が進むメリットもあります）

稲の二番穂（ひこばえ）にも注意、すき込みを早めに行いましょう。



## ■サルにとって「魅力のない地域」を目指しましょう

サルへの対策をしているつもりでも、残渣を放置して無意識に「餌付け」をしている限り、サル被害は減りません！

サル被害を減らすためにはまず、原因となる「残渣、放置果樹（栗、柿、胡桃など）、生ごみなど」を減らすことが重要です。

1戸の家だけでなく「地域全体」で取り組むことで、より効果的な対策につながります。

## 奥利根アメニティパーク 年末年始の営業案内



問い合わせ先 生活水道課 奥利根アメニティパーク ☎0278(64)1167

12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)～翌年1月3日(火)	1月4日(水)から
午前9時～午後4時	午前9時～午後4時	休 み	午前9時～午後4時

※12月のご家庭の大掃除等が行われ、ゴミの搬入が多くなります。ゴミの分別はしっかりとお願いします。  
 ※12月31日から1月3日までは年末年始休業となりますのでゴミの搬入はできません。また、年末年始期間中のゴミ収集は収集カレンダーのとおり実施します。ホームページ等でご確認ください。  
 ※ご来場の際はマスクを着用するなど、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

## 風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか？



問い合わせ先 子育て健康課 健康推進係 ☎0278(62)2527

### ■男性の風しん抗体保有率

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、過去に公的な予防接種を受ける機会がなかったため、他の年代や同年代の女性と比較して風しん抗体の保有率が特に低くなっています。

### ■風しんとは

風しんウイルスによって引き起こされる感染症で1人の風しん患者から5～7人にうつす強い感染力を有します。(風しんへの免疫がない集団の場合)

### ■感染経路

飛沫感染、接触感染



### ■症状

発熱、発しん、リンパ節の腫れ

### ■風しんにかかった場合

風しんにかかると、家族や周囲に広げてしまう恐れがあり、特に妊娠初期の妊婦さんが感染した場合、生まれてくる子どもに先天性心疾患や難聴などが起こる可能性があります。

### ■抗体検査と予防接種のクーポン券

対象となる方にはクーポン券を送りましたが、利用率は約35%にとどまっています。クーポン券を利用し無料で抗体検査と予防接種を受けましょう。

◆あなたと、これから生まれてくる世代の子ども達を風しんから守りましょう。ワクチン接種が最も有効な予防方法です。

### ●抗体検査・予防接種の流れ



## HPV(子宮頸がん予防)ワクチン接種のお知らせ



問い合わせ先 子育て健康課 健康推進係 ☎0278(62)2527

### ■子宮頸がんとは

子宮頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんでHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。女性の多くが一生に一度は感染するといわれ、感染してもほとんどの人はウイルスが自然に消えますが、一部の人はがんになってしまうことがあります。

### ■HPVワクチン接種

HPVワクチン接種で子宮頸がんをおこしやすいウイルスの型の感染を防げます。HPVワクチン接種については、研究の結果、予防接種による有効性がリスクを上回ったと認められたため、今年度より接種を勧めています。HPVワクチン接種を受ける際は接種の効果とリスクをご理解のうえお受けください。

### ■対象者

- ①小学6年生～高校1年生相当の女子  
(中学1年生と高校1年生相当の方には4月に予防票を送りました。現在小学6年生、中学2年生、中学3年生は令和5年度に送りますが早めに希望される方は子育て健康課までご連絡ください)
- ②平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれて3回接種が済んでない女子

### ■接種費用の払い戻し

平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれて、令和4年3月31日までの間に、2価または4価のワクチンを自費で接種した方へ接種費用の払い戻しをします。詳しくは町のホームページをご覧ください。

## 令和5年度 要介護認定調査員業務 会計年度任用職員(パート)を募集します

問い合わせ先 町民福祉課 高齢介護係 ☎0278(25)5021

町では、令和5年度の要介護認定調査員業務の会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。希望される方は次のとおりお申し込みください。

### ■募集業務等

業務内容：要介護認定申請者を訪問し、調査票を記入作成する業務

募集人員：1名

任用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

勤務時間：週4日午前8時30分～午後5時15分

報酬等：時給897円～1,019円(経験等を考慮の上、決定します。)通勤手当(通勤距離に応じて支給あり)期末手当

休暇：勤務時間等に応じ年次有給休暇、特別休暇あり

### ■必要資格等

- ・普通自動車運転免許
  - ・簡単なパソコン入力(エクセル)ができる方等
- ※次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- (1)日本国籍を有しない人
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当する者

### ■申込方法

写真を貼った履歴書を提出してください。(郵送可)履歴書には募集業務名を必ず記載してください。

### ■申込期間

令和4年12月1日(木)～12月27日(火)  
土日祝日を除く午前9時～午後5時  
郵送の場合は、期日までに届いたものを受け付けます。

### ■提出先

〒379-1393  
群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地  
みなかみ町役場 町民福祉課 高齢介護係

### ■面接日・会場等

書類審査のあと、順次面接日、会場等をお知らせいたします。

### マイナンバーカードでマイナポイント 第2弾

「マイナポイント」とは、マイナンバーカードを使って申込みをすると、選んだキャッシュレス決済サービスで使えるポイントがもらえるしくみです。

マイナンバーカードの新規取得等で 最大 <b>5,000</b> 円分	健康保険証としての利用申込みで <b>7,500</b> 円分	公金受取口座の登録で <b>7,500</b> 円分
--	------------------------------------	-------------------------------

※1 マイナポイント第1弾の未申込者を含みます。

## 今度は最大 **20,000** 円分もらえる!

※2 現金を給付するものではありません。

※3 スマホやパソコンをお持ちでないなど、ご自宅での手続きが難しい方は、役場窓口等に設置された「マイナポイント手続スポット」をご利用ください。

ポイントをもらうための3STEP

- STEP 1 マイナンバーカードを取得しよう!
- STEP 2 マイナポイントの申込みをしよう! ※3
- STEP 3 マイナポイントを取得しよう!

カードの申請はお早めに! **マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限は、2022年12月末までです。(ポイントの申込期限は、2023年2月末まで)**

申請サポート実施中! 窓口で写真撮影等サポートしています。

●本庁：平日 専用窓口を毎日開設 午前8時30分～午後5時まで  
土日 12月：3、10、17日(土)、25日(日) 1月：7、14、21日(土)、29日(日) 各日とも午後1時～午後6時まで  
●支所：水上支所は毎週火曜日、新治支所は毎週木曜日に開設 午前8時30分～午後5時まで(12/29～1/3を除く)

マイナンバーカードの申請方法ははこちら

マイナポイントについてはこちら

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178  
マイナポイントについては音声に従い「5番」を選択

